

ヒューマンライツ 《家庭版》

～ 家庭で考えてほしい こどものしあわせ ～



別府市教育長賞

令和六年度別府市小・中学生「 인권ポスター」

南立石小学校 四年

甲斐 奏
かなで

だれもが しあわせに 生きていくために

お子様のご入学おめでとうございます。

本冊子は、家庭の中でこどもの人権について考え、学校・家庭・地域が手を結び、こどもたちを健やかに育てていきたいという思いで作成しました。

本冊子は、以下の3つの視点で構成しています。

【1】いじめについて考えましょう

【2】しつけと虐待の違い、心を育てる子育てについて

【3】自分を大切に思う心（自尊感情）と人権について

保護者として、家族として、こどもの人権について考える機会になればと思います。

【1】いじめについて考えましょう

あなたは、お子さんにどう答えますか？

① Aちゃんから、いつも、「ボール片づけとけ」って命令されて、いやだなあ。。

②「Bちゃんと絶対遊んだらいけないよ」って、Cちゃんに言われたけど、どうしたらいいのかな。

③「遊んでるだけ」って、Dちゃんは言うけど、Eちゃんはいやそうな顔していたんだよ。

④きょうもFちゃん、いじわるされていたんだよ。



「いじめ」が起こらないようにするためには、どうしたらよいのでしょうか？

■ いじめをなくすには、正しい知識・判断が大切です

① 一方的に相手に指示するのは
命令です



② 遊びに入れないことや無視することは、
仲間はずしです



③ 遊び半分、冗談半分では、
許されません



④ いじめを見ている人（傍観者）、はやす人（観衆）も、いじめに加担していると言えます



いじめは重大な人権侵害です

■ 「いじめかな？」と思ったら、いじめをとめる行動をしましょう

力になるよ

誰かに相談しよう



一人ぼっちにしない



いじめをとめる仲間を増やす



上記①②③④の言葉に込められた気持ちは？

- ① 自分のいやな気持ちを相手に伝えたい
- ② どちらとも仲よく遊びたい
- ③ 遊びじゃなくて、いじめじゃないのかな
- ④ 自分はいじめていないけれど、今のままではよくないと思う

こどもの本当の願い（いじめはいやだ、なくしたい）と、行動への不安や迷いを受けとめて、できることを一緒に考えることが大切です

会話の中にかくれている、こどものメッセージを見逃さないことが大切です

○日頃から、こどもが相談しやすい会話を心がけましょう

- ・うなずきながら、目を見て話を聴く（結論をせかさない）
- ・「いやな気持ちなんだね」「心配しているんだね」など、気持ちを受けとめる
- ・「どうしたいの？」「何かできることはあるかな？」など、解決に向けて一緒に考える



【2】しつけと虐待の違い、心を育てる子育てについて

こんな言葉をかけていませんか？

② どうしてお兄ちゃんのようにできないの？ ダメな子ね。



① やられたらやり返せ！

③ 黙って親の言うことを聞きなさい！

マイナスのメッセージを伝えていないか、言葉かけを見直しましょう

- ① 「やられたら、やり返せ」は、「力による解決方法」を教えていることにもなります
- ② 人との比較や、「ダメな子だ」と人格を否定されることで、自分に自信がもてなくなります
- ③ 「どうせ、聞いてもらえない」という失望感をもったり、自分で考え工夫する意欲を失ったりします

■「しつけ」と「虐待」のちがい

「しつけ」は生活上のルールやマナーなど、社会で生きていくために必要なことなどを、愛情をもってこどもに教え、導いていくものです。一方、「虐待」は、こどもを思い通りにコントロールするために、親自身の力を乱用して行う行為であり、こどもの心身に傷を残してしまいます。



<こどもを虐待から守るための5か条>

1 「おかしい」と感じたら迷わず通報（通告してください）

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- ・ いつでも子育てほっとライン ☎ 0120-462-110
- ・ 別府市こども家庭センター（こども家庭課） ☎ 0977-21-1239
- ・ 別府市子ども家庭総合支援拠点 光の園 ☎ 090-1348-0874
☎ 090-3371-0874

※通報した人の情報は守られます。通告は義務です

※通告義務は守秘義務より優先されます

※心配ならば学校や地域の民生委員へ連絡してもよいです

2 「しつけのつもり」は言い訳（こどもの立場に立って判断しましょう）

3 ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行しましょう）

4 親の立場よりこどもの立場（こどもの命を最優先しましょう）

5 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）

【3】自分を大切に思う心（自尊感情）と人権について

～自分を大切に思う（自尊感情の高い）子は、相手の人権を大切にします～

自分をかけがえのない人間だと思えること、いいところも悪いところも全部含めて自分を価値ある存在だととらえる気持ちを自尊感情といいます。自尊感情の高いこどもは、自分と同様に相手（友だち等）も尊い、かけがえのない存在であることを受けとめます。

●自尊感情を育てるために、家庭でできること

- ① こどもの考えをじっくりと聴く
- ② こどもの意見を尊重する
- ③ こどもに任せたら、最後まで見守る
- ④ ルールが守れないときは、その場で理由を考えさせる
- ⑤ 家族で一緒に活動し、時間・空間・体験・感情を共有する

いい考えだね。
うまくいきそう
だね。



●まわりのこどもへの声かけ

- ① 「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」等の挨拶
- ② 「あぶないよ」「もう遅いから、おうちに帰ったら」等の見守りの声
- ③ 「どうしたの」「困っているんじゃない」等のこどもが相談しやすい声かけ

Aちゃんの挨拶
の声で、元気が
でるなあ。



Bちゃん、今日は
元気がないね。ど
うしたの。



あたたかい声かけの積み重ねは、こどもの心に「自分は愛されている存在である」という思いを満たします。

別府市の各公立小・中学校では、こどもたちの自尊感情を高め、人権を尊重する態度や実践力の育成をめざし、教育活動全体を通じて、人権教育の充実に取り組んでいます。さらに、学校運営協議会において学校・家庭・地域の連携を図り、地域での子育て（人権教育の基盤づくり）を進めています。

2025（令和7）年度 新1年生配付用人権啓発冊子ヒューマンライツ（家庭版）
＊ヒューマンライツ [Human-Rights(人権)] は、毎年、別府市が発行している人権啓発冊子です

【編集発行】 別府市・別府市教育委員会・別府市人権問題啓発推進協議会

●感想やご意見がございましたら下記へお寄せください。

別府市市民福祉部共生社会実現・部落差別解消推進課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号 TEL 0977-21-1291

